

COOP Calendar

11月号

November 2018

Vol.150



消費者のくらしと権利を守る第39回宮城県生協組合員集会
2018年9月26日(水)

CONTENTS

消費生活協同組合等に対する厚生労働大臣表彰について
 県連役員エッセイ……………1
 田中康治理事「わかる」と「わからない」のはごまで
 宮城県生協連の活動……………2
 ・宮城県生協連第49回総会（2018年度）第2回理事会報告
 ・2018年度夏灯油決定価格・冬灯油暫定価格について
 ・「消費者のくらしと権利を守る第39回宮城県生協組合員集会」開催
 ・学習会「電力・ガス自由化で何が変わったの？～消費者のメリットは～」開催
 ・「2018年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催
 ・「2018年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議」開催
 ・東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に、灯油の安定供給と適正価格を要請

復旧・復興のとりのくみ……………6
 みやぎ生活協同組合
 大学生協同組合東北ブロック
 宮城県高齢者生活協同組合
 会員生協だより……………8
 みやぎ生活協同組合
 生活協同組合あいコープみやぎ
 松島医療生活協同組合
 みやぎ県南医療生活協同組合
 東北大学生協同組合
 東北学院大学生協同組合
 協同のとりのくみ……………11
 平和のとりのくみ……………12

環境のとりのくみ……………14
 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…16
 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体
 ネットワークみやぎの活動……………17
 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動…18
 宮城県ユニセフ協会の活動……………19
 公益財団法人 MELONの活動……………20
 行事予定……………21
 新聞記事紹介……………22
 資料……………39

消費生活協同組合等に対する厚生労働大臣表彰について

厚生労働省では、消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号）施行を記念し 5 年毎に、消費生活協同組合法の理念にのっとり健全な事業運営を行い、他の模範と認められる消費生活協同組合（連合会）並びに組合役員に対し、厚生労働大臣表彰を行なっています。この表彰は、その功績をたたえ労苦に報いるとともに、併せて組合の健全な発展に寄与することを目的としています。

本年度は、消費生活協同組合法施行 70 周年を記念した表彰が実施され、表彰式が 10 月 30 日（火）、厚生労働省 2 階講堂において行われました。

この度、宮城県の生協および関係者から、次の組合及び個人が表彰されました。

1. 被表彰者

(1) 組合表彰

組合名：みやぎ生活協同組合（理事長 宮本 弘）

主な功績：東日本大震災で被災した地域の産業、生産者への復興支援、産直活動などを通じた地産地消活動、こーぷ委員会活動等を通じた組合員による運営参加、地域での支え合い活動、低炭素社会の構築にむけた環境配慮、環境保全活動などに取り組み、地域社会の発展に資する活動に積極的に取り組んだ。

(2) 個人表彰

氏 名：芳賀 唯史（宮城県生活協同組合連合会顧問）

主な功績：東北大学生協専務理事、みやぎ生協専務理事・理事長、宮城県生活協同組合連合会会長理事、コープ東北サンネット事業連合理事長、日本生協連の専務理事などを務め、宮城県内の生協の発展に尽力するとともに、組合全体の発展に貢献した。

2. 全国の被表彰組合（者）

消費生活協同組合（連合会） 30 組合

組合役員 40 人

3. 過去の宮城県関係の被表彰組合

組合表彰としては、1963 年宮城県学校生協、1998 年宮城県生活協同組合連合会、2008 年東北大学生協が表彰されています。個人表彰は過去にはありませんでした。



芳賀唯史宮城県生協連顧問
（前列右から 3 番目）

「わかる」と「わからない」のはざままで

宮城県生協連理事 田中 康治

(大学生協東北ブロック事務局長)



小林秀雄と岡潔の対談『人間の建設』において、「わかる」ということは「わからない」とこととまったく異なります。一つ解決するとその解決が次の疑問を生むということをしています。

私の職場には、東北6県から集まった学生事務局と呼ばれる学生たちが、東北の各大学生協で活動する学生たちのために、セミナーや会議の開催、各生協への訪問等を通して支援を行っています。

毎年1学年ずつ入れ替わっていく学生の活動を引き継いでいくことは決して容易なことではなく、組合員活動をつくり



学生事務局のメンバーたち

あげるために彼らは、常に積極的な議論を交わし合います。自らの持つ“想像”力をフルに働かせ、“どのように”取り組めば目指す活動がつくりあげられるのか、徹底した議論を行います。

時には高い理想を掲げたがために、まるで“真実”は何かを求めるかの如く、長時間にわたる“とてもハードな”議論へと発展することもあります。“これまで一緒に活動してきた仲間を批判”しすぎることになってしまわないかと心配になるくらいに。

しかし、議論が昇華して何かが創り上げられたとき、彼らの“目は大きく見開かれ”、“心のつかえ”が取れるかの如く、実際の活動に邁進する姿へと進んでいきます。

まさに「わかる」→「わからない」→「わかる」の積み重ねです。そんな活動に夢中になる姿はある意味、学生たち若者の

特権であるのかもしれない、立場と一緒に関わりつつも、それを横で見ている私は、そんな彼らの姿に“嫉妬”するただのオジサンなのかもしれません。家に帰って“真夜中に”“お風呂につかり”“髭を剃りながら”その日その日の学生たちの議論を思い出すこともあります。さすがに“夢の中”や“雲の中”では思い出しません。私はこれからも大学生協の職員として学生たちを、そしてその活動を応援していく気持ちでいっぱいです。

一つ書き忘れていたことを思い出しました。東北の学生たちは、広島・長崎・沖縄の訪問等、平和活動もがんばっていますが、さらに一歩進んで、“誰も戦わせない”世の中を継続するために、安保法制や憲法九条について、一緒に考えていく場を大切にしていきたいところです。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 49 回総会（2018 年度）第 2 回理事会報告

第2回理事会は、9月11日(火)午後1時30分より、フォレスト仙台4階会議室において開催され、理事13人、監事3人、顧問3人が参加しました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 定款、会費規約、総会運営規約の一部変更について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく原案通り可決承認されました。
2. 印鑑管理規程別表改訂について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく原案通り可決承認されました。

【協議事項】

2018年度県知事懇談会開催計画、2018年度政党懇談会開催計画について、野崎和夫専務理

事より提案があり、協議しました。

【専決事項の報告】

2018年度冬灯油暫定価格決定について、野崎和夫専務理事より専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災復旧復興に関する取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
2. 第49回通常総会開催報告、平成30年度消費生活協同組合等指導検査、消費生活協同組合等に対する厚生労働大臣表彰、宮城県協同組合こんわ会活動報告、平和・憲法9条関連報告、NPO法人消費者市民ネットとうほく活動報告について、野崎和夫専務理事よ

り報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 2018年度宮城県生協組合員集会、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
4. 平成30年度宮城県第1回地域支え合い推進協議会報告、NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

行政・議会関連、各種委員推薦、後援依頼、広告協賛等について、文書により報告がありました。

● 2018年度夏灯油決定価格・冬灯油暫定価格について

2018年度の夏灯油価格、冬灯油暫定価格を以下のように決定しました。

中東原油価格が10月から上昇しており、灯油価格は9月の冬灯油暫定価格決定時よりも、

大幅に値上がりしています。

配達期間:2018年4月30日(月)～9月21日(金)

2018年度夏灯油決定価格

お任せ給油価格(税込)
1ℓ………96.7円
18ℓ1缶……1,741円

1ℓあたり0.5円の割戻しを行いません。

配達期間:2018年9月24日(月)～2019年4月26日(金)

2018年度冬灯油暫定価格

期 間		1ℓあたり	18ℓ1缶あたり
9/24(月)～ 11/9(金)	お任せ給油価格(税込)	96.0円	1,728円
	個缶価格(税込)	97.0円	1,746円
11/10(土)～	お任せ給油価格(税込)	106.0円	1,908円
	個缶価格(税込)	107.0円	1,926円

暫定価格は灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。

宮城県生協連の活動

●「消費者のくらしと権利を守る第39回宮城県生協組合員集会」開催

9月26日(水)仙台サンプラザホールにおいて、「消費者のくらしと権利を守る第39回宮城県生協組合員集会」が開催され、宮城県生協連加盟単協から926人が集まりました。司会は、東北大学生協同組合理事の畠山遼さんが行いました。

宮本弘会長理事から主催者挨拶があり、ご来賓として、公明党宮城県本部県民運動本部長で県会議員の横山のぼる様、立憲民主党宮城県連合代表で衆議院議員の岡本あき子様、日本共産党宮城県委員会から衆議院議員の高橋千鶴子様、社会民主党宮城県連合幹事長で仙台市議団代表の辻隆一様からご挨拶いただきました。自由民主党宮城県支部連合会会長で参議院議員の愛知治郎様、国民民主党宮城県支部連合会代表で参議院議員の桜井充様からメッセージをいただきました。

続いて、宮城県生協連会員生協の活動について、みやぎ生活協同組合理事の早坂真美さんから紹介がありました。

次に、映画『第九条』の上映を行ないました。現在、政治の世界では憲法九条改正が唱えられています。

映画『第九条』は近未来の話という設定で、時の政府が日本国憲法九条の改正の検討に入ったことから、国民の意思を聞

くため、各年代ごとに諮問委員会を設置、様々な職種の20代の若者12人のメンバーが、弁護士、国際ボランティアNPO法人活動家、防衛大学生、ニート等、それぞれの立場で

憲法九条の議論を重ねて行く。最初は議論する事に疑問視するメンバーだったが、日本国憲法成立の歴史を知り、議論を重ねて行くなかで、それぞれが日本の未来を真剣に考え、自分の想いを吐露して行く。日本国憲法の成立過程について、押しつけられた憲法ではないのか、アメリカとの関係や安保条約について、憲法九条があったから平和が保たれてきたのではないのか、日本の戦争は侵略戦争だったのではないのか、拉致問題が起きたのは軍事力の弱さからではないのか、憲法九条は日本一国だけではないかなどのやりとりを経て、「あなたは維持ですか？破棄ですか？」を問いかけて終わるという内容です。

その後、宮城労働者共済生活協同組合次長の佐々木雅彦さんから集会決議(後掲)が、提案され満場の拍手で採択されました。



宮本弘会長理事の挨拶の様子



会員生協の活動紹介をする様子
(みやぎ生協の早坂真美さん)



司会: 東北大学生協の畠山遼さん(左)
集会決議提案:
宮城労済生協の佐々木雅彦さん(右)

最後に、実行委員全員が各所属生協のはっぴを着てステージ上に並び、太鼓の音と実行委員長の湊加津江さん(みやぎ生活協同組合理事)の音頭に合わせ、参加者と元気にシュプレヒコールを行いました。

宮城県生協連の活動

● 学習会「電力・ガス自由化で何が変わったの？～消費者のメリットは～」開催

10月2日(火)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、宮城県生協連主催の学習会『電力・ガス自由化で何が変わったの？～消費者のメリットは～』を開催しました。2018年度宮城県生協連灯油モニター、みやぎ生協、生協あいコープみやぎのメンバー・職員など104人が参加しました。

はじめに、宮城県生協連の野崎和夫専務理事が開会挨拶を行いました。

その後、『電力・ガス小売全面自由化の進捗状況等について』をテーマに、東北経済産業局総務企画部電力・ガス取引監視室の今野昭男室長補佐からご講演いただきました。

電力小売全面自由化に関して、電力システム改革の目的として安定供給の確保・電気料金の抑制・消費者の選択肢・事業者の事業機会の拡大があること、完全自由化までのスケジュールについて2020年4月からの送配電部門の分離までは、事業者間競

争状況を見極めること、小売電気事業者の登録数は全国的には増加しているが、家庭用小売のスイッチングは、東北では2年経過するも低迷が続いていることが理解できました。

ガス小売全面自由化に関しては、2017年4月より都市ガスと簡易ガスが自由化になり、東北地区は仙台市ガス局以外が自由料金となったが、東北では参入事業者がないことから、スイッチングは見られないことの説明がありました。

続いて、生協の家庭用向けエネルギーについて、みやぎ生協エネルギー事業部の矢野敏昭部長と木村孝統括から、みやぎ生協が電力小売に参入した意義・目的や原油価格の動向・灯油価格の見通し、灯油モニターの価格調査活動の重要性などについて報告がありました。

生協あいコープみやぎのでんきについて、事業部供給課パルシステムでんき推進担当の佐藤裕二さんから、電気料金を見直



講師の今野昭男室長補佐
(東北経済産業局)

し、発電産地応援金プラスでも従来の電気料金と同等としたこと、発電産地が保有する発電所数が増加したなどの報告がありました。

電力・ガスの供給事業者を消費者自らが選択できることから、比較できるサイト等を活用し、節約するだけではなく、どんな発電方法で電気を作っているのか、電気を作る時にCO₂(温室効果ガス)をどれだけ排出しているのかなどを確認し、自分のライフスタイルを考えたスイッチングを考えることも大切だということが、理解できた学習会でした。

● 「2018年度宮城県生協連灯油モニター説明会」開催

10月2日(火)学習会終了後、フォレスト仙台2階第5・6会議室において、「2018年度宮城県生協連灯油モニター説明会」を開催しました。

今年度は、みやぎ生協と生協

あいコープみやぎから64人の登録がありました。37人の灯油モニターと、みやぎ生協の地域代表理事とエリアリーダーなど62人が参加しました。

価格調査の意義・目的、調査

の具体的なやり方、調査日程の意味合い、「灯油モニター通信」などについて説明を行った後、質疑応答を行い、10月からの調査を確認しました。

宮城県生協連の活動

● 「2018 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議」開催

10月18日(木)宮城県庁第二入札室において、北海道・東北地区の7道県の行政担当者と生協連による「2018年度行政・生協連絡会議」を開催しました。

この会議は持ち回りで開催されており、今年度は宮城県と宮城県生協連が主催し、39人が参加しました。

はじめに、佐々木靖彦宮城県環境生活部次長、宮本弘宮城県生協連会長理事より挨拶がありました。

次に、厚生労働省の岡河義孝社会援護局地域福祉課生協業務室長より、ご挨拶および「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備等」について講演いただきました。これからの超少子高齢化社会に対応するため、医療・介護・障がい・子

育て・生活困窮における地域包括支援体制の強化に向け、生協と行政が連携することの必要性などお話しいただきました。

日本生協連の伊藤治郎渉外広報本部長より「持続可能な社会の実現を目指した全国の生協の社会的取り組み」について報告がありました。続いて、みやぎ生協の大越健治専務理事より「誰もが安心してらせる地域づくりへ向けて～みやぎ生協の取り組み事例～」について自治体との包括連携協定に基づく取り組み事例を中心に報告がありました。

その後、7道県から「消費者施策と地域づくりにおける行政や生協の取り組みの現状と課題」をテーマに、生協と行政との協働した取り組み、高齢者見守り



講師の岡河義孝厚生労働省社会援護局地域福祉課生協業務室長

協定、健康づくりの取り組み、子育て支援の取り組み、LPガスに関する取り組み、消費者啓発事業等について、情報交換しました。

地域社会の変化の中で、地域資源として生協組織の果たす役割および行政との協働した活動について考える機会となりました。

来年度は福島県での開催を確認し、閉会しました。

● 東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に、灯油の安定供給と適正価格を要請

東北に住む私たちにとって「灯油」は生活必需品であり、灯油が適正な価格で安定的に供給されることが、東北地区のすべての県民の願いです。

しかし、2016年から原油は上がり続け現在は80ドル、10月

15日資源エネルギー庁公表東北局配達灯油価格は、18㍲ 1,836円・1㍲当り102.0円という高値になっています。さらに、米国のイラン制裁やOPEC閣僚会議等により、価格の値上がりが予想されます。こうしたなか、

東北6県の生協連は10月23日(火)、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を求め、東北経済産業局に要請行動を行いました。(要請書後掲)

東北経済産業局	資源・燃料課：田中祐正課長、齋藤健課長補佐、大黒麻理係長
生協連	いわて生協：反町久美常務理事、岩手県生協連：吉田敏恵専務理事 山形県生協連：安部芳晴専務理事 宮城県生協連：野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 コープ東北サンネット事業連合：木村孝エネルギー事業部統括 日本生協連北海道・東北地連：井形貞祐事務局長、谷川昌巳事務局員



田中課長(右)に要請書を提出するいわて生協の反町常務理事(左)

みやぎ生協

● わたりのそばプロジェクト「わたりのそばの花見会」を開催

9月13日（木）山元町深山山麓の「少年の森」において、JAみやぎ亘理・JA全農みやぎ様にご協力いただき、「そばの花見会」を開催しました。亘理・岩沼・白石エリアのメンバーや地域のみなさんなど約80人が参加しました。

わたりのそばプロジェクトとは、東日本大震災で津波の被害を受け、塩害に悩む亘理郡で「そばを地域の新しい特産品に育て



そばの生産者の伊藤久光さんから話を聞く参加者

地域を復興させたい」と、生産者を後押しするために立ち上がったプロジェクトです。

2014年12月、亘理郡で収穫したそばを使用した「復興 亘理そば」が発売され、現在は「古今東北 つるんと亘理そば」となり、年末の年越し品の人気商品となっています。

当日は、JAみやぎ亘理の村山裕一組合長、そばの生産者でチームひまわり代表の伊藤久光さん、みやぎ生協地域代表理事の佐々木英美さんから、これまでの取り組みなどについてお話をいただきました。

参加者は可憐な白い花が咲くそばの圃場を見学した後、「そば道場 かたくり舎」と「いわきそば塾」のみなさんが目の前で



そば畑の前で記念撮影

うってくださった蕎麦と、亘理郡と同じく、東日本大震災から復興を目指す福島県の菜種を使った「古今東北 南相馬産なたね油」で揚げた「古今東北 陸前高田産 小あみと野菜のサクッと かき揚げ」を試食し、7年半前の震災当時に思いを寄せました。

（産直推進本部事務局長

佐々木ゆかり）

HPのご紹介
「東日本大震災からの復旧・復興をめざして」

みやぎ生協から
被災地・宮城のいまをお伝えします

「みやぎ生協から被災地・宮城のいまをお伝えします」は、被災者支援の取り組みとして、震災後の被災地や被災された方々などの状況を、2013年9月からニュースとして毎月更新しています。

<http://www.miyagi.coop/support/shien/hisai/news/list>

2013年9月5日発行

【第1回 2年半前と変わらない景色がある】

↓

2018年10月5日発行

【第62回 縁をつないでいく南三陸町商店街】

とうほくてしごとカタログ
FUCCO(フッコ)

温かみのある素敵な
商品がいっぱい！



被災された方々が、地域のコミュニティの再生やくらしの再建のために手作り商品を製作しています。購入していただくことで復興支援に繋がっていきます。

<http://www.miyagi.coop/support/shien/handmade>



大学生協東北ブロック

●「ふくしま被災地スタディツアー」参加

9月10日(月)～12日(水)、全国大学生協連が主催する「ふくしま被災地スタディツアー」が行われました。

1日目は福島大学内において、うつくしまふくしま未来支援センターの先生方による講義を受講しました。大瀬健嗣特任准教授から「放射線の基礎知識と農産物への影響」、柳沼賢治特任教授から「歴史・文化資源を護り、伝えるー東日本大震災の経験から」をテーマに学びました。

2日目にはコープふくしまの宍戸義広常務理事と組合員理事

の斎藤恵理子さんのガイドで、富岡町と浪江町を訪問しました。富岡町では帰還困難区域と避難解除区域の境目となる夜の森地区、浪江町では建物の多くが取り壊しを予定されている新町通りを実際に歩く機会を得ました。

その後、福島市に戻り、同市に避難中の「浪江まち物語つたえ隊」の松田早百合さんから、震災後の相次ぐ避難でご苦労された経験をお聞きました。

今回は、北海道地震の影響で参加できなかった北海道を除き、東北から九州まで40人を超え



福島大学で講義を受ける様子

る学生が参加し、事務局を務めた学生を除けば皆初めての被災地福島の訪問でした。

また、参加者の多くが震災時は小学校高学年であり、今回のツアーは震災後間もない頃の状況を知るとともに、現在も被災地福島が抱え続ける問題について知る貴重な機会となりました。

(事務局長 田中康治)

宮城県高齢者生協

●「被災地ツアー」開催

9月9日(日)～10日(月)、生憎の雨模様でしたが、1日目に気仙沼市、2日目に岩手県陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町を訪れ、全国の高齢協から41人が参加しました。

1日目は気仙沼市立リアスアーク美術館を見学しました。写真203点、収集被災物155点をはじめ、資料1点1点に添えられたメッセージが単なる資料説明ではなく、魂のこもったレポートでした。美術館学芸員から、

東日本大震災被災という重大な出来事を地域の歴史、文化的記憶として後世に正しく伝え、災害対策事業に有効な資料として提供すること、そのために「伝える意志と伝わる表現」を、美術館のノウハウを駆使して実現するよう努力してきたことが語られました。学芸員が綴った被災原場のレポートに、皆さん釘付けになっていました。

2日目の大槌町では、地元の語り部の方のお話を聞きました。



大槌町文化交流センター見学の様子

大槌町旧町役場で、住民の安全を守るべき町長以下幹部職員が多数犠牲になりましたが、町議会で決定された旧庁舎解体を支持する住民と、工事差し止めを求める住民の両方の心情に、心が痛むお話でした。

(専務理事 菅野俊明)

会員生協だより

みやぎ生協

● コープフードバンク「フォーラム2018」

9月6日(木)仙台勝山館において、コープフードバンク「フォーラム2018」を開催しました。当日は、法人サポーター、食品等提供してくださっている企業様、生協のお取引先様や社会福祉協議会など157人の方にご参加いただきました。

昨年度の活動の振り返りと、提供先の児童養護施設から生の声のご報告等を受け、フードバンク活動の意義について深く交流することができました。

また、設立当初からこれまで支援を続けてくださっている企

業・団体様に、コープ東北の宮本弘理事長より感謝状の贈呈を行いました。当日は、秋葉賢也衆議院議員、村井嘉浩宮城県知事をはじめ、多くの方々からお祝いのメッセージを頂戴しました。

後日、フォーラムにも参加された(株)エスデーファイブ様から「もし活用していただけるなら」と新品のCDラジカセを27台寄贈していただきました。

早速、児童養護施設やシェルター等にお届けしました。これからも食料品等の提供を通して、

多くの笑顔の輪が広がる活動に取り組んでいきます。

(事務局長 中村礼子)



感謝状受賞者の皆様方



ラジカセを寄贈して
いただいた
(株)エスデーファイブ
石井光二社長

生協あいコープみやぎ

● まさかこんなことに?!が続出「スマートフォン、SNSとの上手な付き合い方」

お子さんのいる家庭なら考えることの一つに、スマートフォンを何歳から与えるのかということがあると思います。

そこで、10月9日(火)日立システムズホール・エッグホー



安藤先生のユーモラスな語り口で、スマホの世界をわかりやすく説明していただきました。

ルにおいて、宮城教育大学技術教育講座准教授の安藤明伸さんを講師にお招きして、スマートフォンとSNSとの上手な付き合い方について学習会を開催し、19人が参加しました。

安藤先生から、スマートフォンの使い方が親世代と子ども世代とでは“あたりまえ”が違っていていること、子どもたちが使っている機能を理解する必要もあるということをお聞きしました。また、SNSによるトラブルに巻き込まれた場合に「子どもだけ

で何とかしようとならないために、日頃からの親子の信頼関係を築いていくことはとても重要なことです」と話をされました。

参加者からは「今のネット状況が分かって良かった」「とても参考になった」「もう少し詳しくお聞きしたかった」等の感想があり、充実した学習会となりました。

(ジョイケア事務局 堀越久恵)



会員生協だより

松島医療生協

●「2018 健康まつり」

9月30日(日)松島医療生協敷地内において、「2018 健康まつり」を開催し、約500人が参加しました。昨年に続き、今年も台風接近と朝の雨で開催が危ぶまれましたが、五大堂太鼓と松島高校ダンス部、オルゴールミュージアムのストリートオルガンなどの企画は中止とし、時間も短縮して開催しました。出店は配置を変えてよりコンパクトに、子どもコーナーなど屋内に移せるものは移して開催しました。

開会式が始まるころには雨も上がり、残りの準備した企画は全て屋外で行うことができ、初めて参加していただいた松島高校吹奏楽部の演奏を、模擬店のスタッフも聴くことができました。また「○×クイズ」は、内科医師や歯科医師、薬剤師が出題し、今流行の兆しがある風疹、松尾芭蕉と歯の関係、ジェネリック薬品の回答では、医師や薬剤師の解説に参加者は聞き入っていました。

今年も組合員のみならず地域



松高生による演奏 ▲
当選枚数アップで
大抽選会も長蛇の列 ◀

との交流を「まつり」で深めることができました。

(生協事務局 高橋康則)

みやぎ県南医療生協

●「第17回組合員交流会」

7月28日(土)槻木生涯学習センターにおいて、「第17回組合員交流会」を開催し、207人の組合員が参加しました。

午前の部は、盛岡医療生協副理事長の遠藤寿美子さんから「職員と組合員の共同の力でいち輝く社会をつくろう」と題するお話を伺いました。遠藤さんは永年にわたって組合員増やしや班の結成、班会など積極的取り組み、その業績が認められ理事になられたそうです。「班の役割、共同の力は大きく、これらを推進し、また、自分の健

康は自分で守る、人とのつながりを持つ、そして生きる希望を見いだせる医療生協をつくるのが自分達の役割ではないか」。さらに、「創意工夫、職員との連携、リーダーシップを発揮することも努めではないか」と切々とお話されました。

講演を聞いた参加者からは、「大変良かった」「大いに参考になった」との声が多く寄せられました。

午後の部は、3つの分科会に分かれて映画を觀賞したり、みんなで歌を歌ったり、運動や脳



▲全体会講演の様子



分科会おたっしや
健診の様子 ◀

トレをして交流を深めました。

皆さんは笑顔で、とても充実した一日となりました。

(本部事務局組織課

瀬戸友紀乃)

東北大学生協

● 川内第2食堂普通カレー新発売

9月20日(木)に、東北大学記念グッズ「川内第2食堂普通カレー」を新発売したところ、予想以上の反響で初回入荷の1,800個は発売日にほぼ完売しました。通信販売も好評で、発売以降1,300個ほどご注文いただきました。

この商品には、4つの「初」があります。①初めて商品開発から大学の社会連携課に関わっていただきました。②初めて大学の社会連携課に事前広報をしていただきました。③初めて東北

大学基金に売上金の一部を寄附することにいたしました。④初めて東北大生協ブランドのメニューを商品化することができました。

「川内第2食堂普通カレー」がこれほど好評をいただきましたのは、大学に多大なご協力を賜れたことと、かつての組合員の皆さまに話題にさせていただいたことにつきると思っています。

また、「貧食」の愛称で親しまれていた川内第2食堂は10年前に取り壊されましたが、東北

大生に本当に愛されていたのだと実感することができました。

10月に追加の入荷があり、お待たせしている皆さまによりよくお渡し完了し、東北大生協店舗でも供給が再開されました。ぜひ、大学時代を思い出して、ご賞味いただければ幸いです。

(購買事業部次長 五十嵐香絵)



東北学院大学生協

● 「健康安全フェスタ」開催

10月7日(土)・8日(日)に、東北学院大学泉キャンパスで大学祭があり、私たち生協学生委員会は「健康安全フェスタ」を開催しました。

本企画では参加者に、体験を通して自らの健康安全について考えてもらうことを目的としました。アルコールの危険性や自分の耐性を知ってもらうために、泥酔ゴーグルやキットを使用し「泥酔体験」「アルコールパッチテスト」を行ったり、学生のための制度である学生総合共済について理解を深めてもらうた

めに、学生委員が「共済紹介」を行いました。

参加者からは泥酔体験やアルコールパッチテストの結果を楽しむ様子が見受けられ、実際に参加者の方々の中から「泥酔体験怖かったけど楽しかった」「共済の奥深さが分かった」という意見が多く寄せられました。参加者の方々には、正しくアルコールと付き合う必要があること、学生総合共済がこういった想いで存在するのかということが伝わったかと思えます。

当フェスタを通して、大学生



共済紹介の様子

だけでなく保護者、地域住民の方々に、今後のより良い生活のために何ができるかを考えてもらう働きかけができました。

(学生委員・泉キャンパス健康安全フェスタ実行委員会

高橋瞭太)

協同のとりくみ

みやぎ生協

● みやぎ生協 50 店舗目「A & COOP 角田店」オープン

10月19日(金)50店舗目の新店『A&COOP 角田店』がオープンしました。協同組合間協同による共同運営店舗『A & COOP 松島』に次ぐ店舗で、JA 全農みやぎ、JA みやぎ仙南および(株)A コープ東北とみやぎ生協が共同で運営する店舗です。

『A&COOP 角田店』は協同組合の強みを活かし、JA 組合員、生協組合員およびJA グループの総合力と、みやぎ生協は産直「めぐみ野」の発祥の地である角田地区へ独自の商品力

を活かしたサービスと商品を提供します。運営については、(株)A コープ東北が「農産、水産、畜産、惣菜、寿司」部門を担当し、みやぎ生協は「日配、食品、酒、生活関連、レジ」部門を担当し、それぞれの強みを活かしています。

店舗は、旧 A コープ角田店よりも 1.5 倍売り場面積を拡大し、品揃えが豊富になり、多様なお客様ニーズに対応することが可能となりました。また店内入り口近くの農産売場には、角田・丸森地域 216 人の生産者による「めぐ

み野旬菜市场&JA みやぎ仙南ふれあい産直会コーナー」を配置しました。

共同運営店舗として、地域の皆様に愛されるお店づくりを目指します。

(機関運営課課長 中塩晴彦)



テープカットの様子

営業時間／朝 9 時～夜 9 時まで
(角田市角田字田町 100-1)

宮城県生協連

● 「第 8 回オリザ賞」の審査委員として参加

「オリザ賞」は、3年に一度、コメを通じた農業振興と地域づくりの優れた取り組みを表彰する取り組みです。JA 宮城中央会が主催し、河北新報社と東北放送が共催、宮城県と宮城県生協連が後援しています。大越健治宮城県生協連副会長理事が審査員を務めました。

大賞は「七ヶ宿源流米ネットワーク」(梅津賢一代表)に決まりました。準大賞には「あきう生産組合」(柴田市郎代表理事組合長)と、「大崎の米『ささ結(む

すび)』ブランドコンソーシアム」(代表・伊藤康志市長)が選ばれました。

「七ヶ宿源流米ネットワーク」は、七ヶ宿町内のコメ農家が集まり 2008 年に設立しました。米作りに必要な水源の保全や環境負荷が少ない稲作を実践。中山間地向け品種「やまのしずく」を栽培、高品質なコメを生産し続けています。山形県境に近い中山間地で、イノシシやサルなどの獣害にもあいながら、七ヶ宿ダムの水源として環境保

全に徹底して取り組む姿が審査員の高い評価を得ました。

受賞 3 団体は、11 月 15 日(木)に開催される「第 39 回 JA 宮城県大会」で表彰されます。



審査委員による田圃の視察の様子

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

東北大学生協

● 「Peace Now!」に参加して

大学生協では毎年、全国の大学生協組合員が集まる平和学習プログラム「Peace Now!」を行っています。

今年は、組合員の皆さんに 54,025 円ものカンパ金のご協力をいただき、広島へ 2 人、長崎へ 1 人の代表を派遣しました。

広島に参加した代表からは、「国籍、年齢を問わず様々な方々が平和記念式典に参列する姿を見て、平和とは世界のいろ

いろな地域共通の課題であるということを実感した」「普段あまり考える機会がなかった平和について考えるきっかけとなった」

「他の東北大生にもぜひ平和について知って、考えてもらいたい」という感想が出ました。

また、長崎に参加した代表からは、「戦争の悲惨さや日本の加害の歴史、記録の尊さを意識しつつ、過去の記録に想いを馳せることが大切だと感じた」とい

う感想が出ました。

東北大生協では今年、平和書籍の販売や平和メニューの夕食、「Peace Trip」と題して戦災遺構等への旅行推進の取り組みを行っています。これらの活動で得た教訓を糧に、「Peace Now!」で感じた平和への想いをさらに組合員へ広げ、平和とよりよき生活のために活動していきます！（教職員院生組織委員会 院生委員 小林雅行）

宮城大学生協

● 「知ること」が行動につながる

8月8日(水)～8月11日(土)、「Peace Now! Nagasaki 2018」に参加しました。

長崎には地域に密接した被ばく遺構が数多く残されており、日常生活のなかに原爆の影が見えるのは長崎の特徴であると感

じました。しかし遺構の保存方法や保存の是非をめぐって、意見の対立もあるそうです。

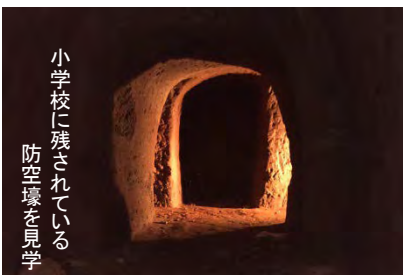
復興には、「社会の復興」と「心の復興」の 2 つに区別されます。現在の長崎の街は、被ばく前の生活水準を超えてきたという意味では、社会の復興は完成したと思います。しかし、被爆者講和や被爆者たちの運動が語るように、心の面での復興は終わっていないと感じました。心の復興と被爆者の想いを、後世に伝えていく責任があることを知る

ことがきました。

今回の行程は「考える」ことに重 37 点が置かれていましたが、考えるにはまず「知ること」が必要であり、知るからこそ考えられるようになり、考えられるからこそ行動に移せる。この気づきは自分にとって非常に大きなものになりました。

生協学生委員として、自大学で平和について考えるきっかけをつくる活動に取り組みたいと思います。

(学生委員 佐藤真央)



平和のとりくみ

宮城県生協連

● 核兵器のない世界をめざして「Peace Wave in Miyagi 2018 第2弾」参加

9月28日(金)青葉区一番町平和ビル前において、『Peace Wave 2018 in Miyagi 第2弾』が開催され、約30人が参加しました。

「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会(以下、推進連絡会)が、全国・世界に平和のアクションを提起したもので、ヒバクシャ国際署名連絡会宮城(以下、連絡会宮城)と宮城県原爆被害者の会が開催し、宮城県生協連から松本研一郎課長が参加しました。

署名活動では、参加者が交替でそれぞれの立場から、ヒバクシャ国際署名の賛同を通行者に訴えました。そのなかで、宮城県原爆被害者の会の木村緋紗子さんは「当時家族で広島に住み、医師である父親は往診時に被爆し、1週間しか生きることができなかつた。生活が原爆で一変しました。わたしのような体験を、世界中のすべての人々にあってほしくないという一心です」と訴えました。



車いすで署名を訴える木村緋紗子さん(宮城県原爆被害者の会)



Peace Wave 2018 in Miyagi 参加者

● ヒバクシャ国際署名の状況

署名は、宮城県生協連では31,076筆(9/20現在)、連絡会宮城では125,944筆(9月末現在)を集めています。

また、国連の核兵器禁止条約をめぐる状況としては、核兵器

禁止条約に批准や署名をする式典が9月26日(水)国連本部で開かれ、新たに4カ国が批准し、7カ国が署名しました。これで批准を終えた国・地域は計19となりました。50カ国の批准で、

条約は発効されます。

なお、9月末までに集まった署名は830万403筆に達しました。国連総会に合わせ提出しており、2020年までに数億筆を目指しています。

* 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択の状況(10/11現在)

全国:341自治体	宮城県内:15自治体(塩竈市、白石市、多賀城市、登米市、気仙沼市、大郷町、蔵王町、松島町、美里町、南三陸町、色麻町、七ヶ浜町、柴田町、涌谷町、大衡村)
-----------	---

* 核兵器禁止条約にサインした国:69 ★批准した国:19(9/27現在)

アルジェリア、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、★オーストリア、バングラデシュ、ベナン、ボリビア、ブラジル、ブルネイ、カーボベルデ、中央アフリカ共和国、チリ、コロンビア、コモロ、コンゴ、★クック諸島、★コスタリカ、コートジボワール、★キューバ、コンゴ民主共和国、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、フィジー、★ガンビア、ガーナ、グアテマラ、ギニアビサウ、★ガイアナ、★バチカン市国、ホンジュラス、インドネシア、アイルランド、ジャマイカ、カザフスタン、キリバス、ラオス、リビア、リヒテンシュタイン、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、★メキシコ、ミャンマー、ナミビア、ネパール、★ニュージーランド、★ニカラガア、ナイジェリア、★パラオ、★パレスチナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、★サモア、★サンマリノ、サントメ・プリンシペ、セーシェル、南アフリカ、★タイ、東ティモール、トーゴ、ツバル、★ウルグアイ、★ヴァヌアツ、★ベネズエラ、★ベトナム	※クック諸島は同条約には調印せずに、加入書を国連に寄託しました。加入は、批准と同じ法的効力を持ちます。
--	---

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「地域連携型低炭素水素技術実証事業」が完成し、11月から本稼働します

みやぎ生活協同組合、富谷市、株式会社日立製作所、丸紅株式会社の4者が受託した環境省の「地域連携型低炭素水素技術実証事業」が完成し、2018年11月より本稼働いたします。家庭向けとしては全国初の取り組みです。

実証は、みやぎ生協の物流センター屋上に設置された太陽光発電(80kW)の電気から水素を製造した後、生協の配送トラック

に混載し、富谷市内の3軒の組合員宅、明石台店、および富谷市の児童クラブ棟へ配送します。低炭素な水素サプライチェーンを実現するため、水素製造、貯蔵、輸送、利用の各シーンにあわせた実証項目及びサプライチェーン全体を対象として検証します。

地域の再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンを構築し、CO₂排出量削減

に努めるとともに、全国への普及を目指します。



8月3日(金)、事業開始を祝い、宮本弘理事長、村井嘉浩宮城県知事、若生裕俊富谷市長、関係者がテープカットを行いました。

(環境管理室長 大原英範)

生協あいコープみやぎ

● 環境学習会「化学物質による海の汚染」～合成洗剤・環境ホルモン・プラスチック～

9月28日(金)宮城野区中央市民センターにおいて環境学習会を開催し、48人が参加しました。世界中でマイクロプラスチックの海洋汚染が注目され、外食産業が使い捨てプラ製ストローの廃止を表明している中、東京農工大学の高田秀重教授を講師にお招きした学習会「化学物質による海の汚染」は、今年で4回目となりました。

現在の下水処理のシステム(合流式下水道)では、雨が多く降ったときには下水が処理場

を通らずに下水が海に流されてしまうこと、合成洗剤は分解されても魚の忌避行動がみられること、環境ホルモンは規制によって年々改善されているが海外からの輸入品を検査してみると検出されるというデータの紹介がありました。そしてマイクロプラスチックという直径5mm以下のプラスチック片が及ぼす海の生態系への悪影響についても詳しく教えていただきました。

マイクロプラスチックの学習を重ねながら生協としてできる



実験を交えて汚染の実態を学びました。

ことを模索してきましたが、この度『プラスチック削減プロジェクト』立ち上げることになり、あいコープで扱う商品の包材について効果的にプラスチックの減容、減量を進めるための具体的な検討が始まりました。

(理事 佐藤美恵)

環境のとりくみ

大学生協東北ブロック

●「会津高原森林の楽校(もりのがっこう)」開催

8月23日(木)～24日(金)、福島県南会津町において、「会津高原森林の楽校」を開催しました。宮城教育大学生協4人、弘前大学生協1人の学生5人を含む9人が参加しました。

東北の大学生協では、福島県南会津町産の間伐材割箸を利用しており、この森林の楽校は間伐材割箸の普及を目的に、毎年8月に開催しています。

参加者にとっては初めての山林での間伐体験であり、斜面という不安定な足場、慣れない鋸作業といった苦労もありましたが、地元の指導員(荒海財産区

の方々)による丁寧な森林や間伐についての説明もあり、学習要素も伴った貴重な体験となりました。

間伐後に行われた楽習会(がくしゅうかい)では、間伐材割箸を使うメリットなどを楽習し、普段使っている割箸について、より深く学ぶことができました。さらには、割箸を製造している授産施設「あたご作業所」の見学と割箸製造体験、作業に従事する入所者との交流、会場となった南会津町中荒井地区の区長さんをはじめとした地元の方々との交流も行いました。



間伐による環境保全、割箸製造による施設入所者の就労支援、地元の林業の状況等々について学ぶことで、間伐材割箸を使うことが様々な形での貢献につながることを理解できる場となりました。

(事務局長 田中康治)

宮城県生協連

●「みやぎの環境保全米 新米試食会」参加報告

9月27日(木)JAビル宮城11階大会議室において、新米を味わいながら、宮城県の環境保全米への取り組みの理解と普及拡大を目的に、「みやぎの環境保全米新米試食会」が開催されました。宮城県議会議長をはじめ、県議会議員、みやぎの環境保全米県民会議など54人が出席して行われました。宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が参加しました。

はじめに、みやぎの環境保全

米県民会議の高橋正会長(宮城県農業協同組合中央会会長)より、今年度の作柄と需要状況について報告がありました。

宮城県の環境保全米は、農薬や化学肥料を従来の半分以上に減らし、手間をかけ、丹精込めて育てられた、人や環境にもやさしい安全安心なお米です。今後も環境保全米を宮城米の象徴として位置づけ、「全県推進運動」の取り組みを継続、発展させていくことが確認されました。



試食会では、JA栗っこ産「ひとめぼれ」、JA古川産「ササニシキ」、JAみやぎ仙南産「つや姫」の三種類の新米が振る舞われたほか、県内産の農水産物の惣菜も供され、参加者は新米の香りと味を堪能していました。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は2003年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体37、個人58です。(2018年3月現在)

● 内閣総理大臣と財務大臣あてに

「これ以上の消費税率の引き上げを行わないことを求める要望書」を提出

東日本大震災の発生から7年が経過しました。

2018年度からの災害公営住宅の家賃引き上げと災害援護資金の返済が、被災世帯の家計を直撃し、影響が危惧されます。応急仮設住宅の供与期間が終了する地域では、自力再建できない被災者など、個別の支援がますます必要になってきています。また、被災した沿岸部の基幹産業である水産加工業は、販路回復に至っていません。

消費税は、低所得者ほど影響の大きい税制です。何より、貧困と格差を拡大する特徴をもつ逆進性の高い税制です。宮城県生協連の生計費調査によると、収入に占める消費税の割合が、年収400万円以下の負担率は1,000万円以上の約2倍(2017年・年間消費税しらべ)になっています。消費税率が10%に引き上げられた場合の、1世帯あたりの年間消費税額は、313,229円(※2017年の年間消費税平均金額をもとに10%になった場合を試算、軽減税率制度は考慮していません)の負担になる予測です。

10月2日の第4次安倍改造内閣発足後に、安倍首相が「我が国が直面する最大の課題は、国難とも呼ぶべき少子高齢化です。これに真正面から立ち向かい、全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めていく」と発言されました。そして、2019年10月の消費税率10%への引き上げによる増収の半分は、幼児教育や保育の無償化に充てるとしています。一方で、2014年の税率8%への引き上げ後に景気低迷が長引いたことを教訓に、増税による景気腰折れを防ぐため、2019年度当初予算で大型の経済対策を盛り込む方針にしています。

しかし、消費税率を引き上げ

なければ、景気低迷のための大型な経済対策を講ずる必要はないはずですが、消費税を増税すれば、日本経済及び国民の暮らし、事業者の経営も圧迫されます。2019年度の予算編成においては、国民の暮らし再建を中心とした経済・財政政策とし、消費税増税に頼らない予算とすべきです。

このようなことから、10月9日(火)、「くらしと家計を圧迫し復興を妨げる、これ以上の消費税率の引き上げは絶対に行わないことを求める」要望書を、内閣総理大臣と財務大臣あてに提出しました。(後掲)

(事務局 加藤房子)

講演会開催のお知らせ

『私たちのための税制とは?～消費税だけが税金じゃないよ!!～』

- 日時 2019年2月5日(火)10:30～12:00
- 会場 エル・パーク仙台 セミナーホール1・2
- 講師 税理士 内田 麻由子さん(内田麻由子会計事務所代表)
- 定員 150人(1歳以上～託児あり/要事前申し込み)

*講師プロフィール
相続専門の税理士として、相続対策、事業承継対策、相続税申告業務を数多く手掛ける。「円満想統の3K～感謝・絆・供養」をスローガンに、財産の相続と心の想統を楽しく学ぶ『想統塾』を2010年より毎月赤坂にて主宰する。公正な税制を求める市民連絡会の税金カフェ担当。



NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員20団体、個人正会員19人、団体賛助会員3団体、個人賛助会員57人です。(2018年7月現在)

● 2018年度「第3回実務担当者会議拡大研修会」

介護・福祉ネットみやぎは、良質な介護サービスの提供と、健全な事業運営の実現を目指す非営利団体のネットワーク組織です。現在、団体正会員数は20団体となっており、ネットワークの運営や活動を検討する目的で「実務担当者会議・拡大研修会」を定期的に開催しています。

今年度第3回目となる研修会を、9月13日(木)に開催し、調査員を含め67人が参加しました。

介護事業所において利用者へより良い支援を行うためには、利用者とのコミュニケーション及び職場内の協力・強調が必要不可欠となります。そのためには、介護従事者はまず、自分自身を知り、相手を理解した上で、人間関係を円滑にすることが求められます。

研修は東北コミュニケーション研究所の高橋利夫さんを講師に迎え「人間関係とコミュニケーション～人間関係を良くするために～」と題し、「エニアグラム」を使い、演習を通して多様な価値観を理解し、より豊かな意思疎通の図られた対人関係を

作り上げて行くためのヒントが得られることを目的に研修会を行いました。

エニアグラムとは、人間の性格を9種類に分類した性格分類学です。9つの先天的気質を反映させた性格タイプを知ること、自己理解と他者理解を深めるためのツールとして大変有効なものです。また、日常生活の中に現れる無意識の反応・感覚・考え方・行動など、自分の特性を理解する目的として取り入れられています。

9つのタイプを理解し、自分自身を知ることにより、「どうして私は」と感じていたことを、理解できるようにするための方法が分かり、自己成長につながる。自分自身を理解し、受け入れる事ができれば、まわりの人たちへの理解も深まり、人間関係の改善へと結びついていくとご教示いただきました。

演習は、タイプごとにグループを作りワークショップ形式で行われました。グループディスカッションを通して自己理解を深めることができ 各グループ



講師の高橋利夫さんと研修会の様子

の発表により、他のタイプの理解も深めることができました。

この研修会を通じて、自己の成長と豊かな人間関係を育む事の重要性を認識することができました。研修会で得た、気づきと学びを今後、家庭、仕事、地域へ活かしていきたいと強く感じました。

(事務局長 渡辺淳子)



適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 講演会「最近の利殖商法被害の現状と課題」

10月19日(金)仙台弁護士会館4階ホールにおいて、ネットとうほく主催で、東京弁護士会の荒井哲朗弁護士を講師に、講演会「最近の利殖商法被害の現状と課題」を開催しました。弁護士、消費生活相談員、学識者、一般消費者など37人の参加がありました。

荒井弁護士は、これまで多数の投資被害事件を手がけられた投資被害のスペシャリストで、講演の中でもこれまでに関わられた事件の経験を多数紹介して

くださいました。講演会冒頭、利殖商法のこれまでの歴史、系譜について、先物取引、ヤミ金等に類するものが多様化してきた経緯など詳しくお話されました。また、荒井弁護士がこれまで手がけられた非常に困難な案件について、何とか解決できた事例などを元にお話いただきました。なかでも、高齢の相談者との関わり方や悪徳事業者への対応、裁判官、執行官との関係などに関する多様な事例は大変興味深い内容で、荒井弁護士の



◀講師の荒井哲朗
弁護士
(東京弁護士会)

▼講演の様子



悪徳事業者を追求することへの熱意が溢れる講演会でした。

● 2018年度「第3回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～デート商法と2018年改正消費者契約法4条3項4号～

2018年度「第3回消費者被害事例ラボ」を、9月10日(月)18時30分から仙台弁護士会館において開催しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など29人の参加がありました。



講師の栗原由紀子さん
(尚綱学院大学
現代社会科学科教授)

「デート商法と2018年改正消費者契約法4条3項4号」をテーマに、尚綱学院大学現代社会科学科教授の栗原由紀子さん(ネットとうほく会員)が報告しました。

デート商法(恋人商法)は、電話やSNS等で呼び出す、街頭で声をかけるなどして、商品販売といった目的を隠して接触し、相手に好意を抱かせた上で高額な商品売りつけるといった悪質商法です。

学生や新社会人等の若年者が

巻き込まれることが多いといわれていますが、最近では30～40代も多くなっているとのこと。被害の中でも、投資用マンション販売を目的としたデート商法が問題となっており、従来のデート商法に比べて被害額が高額の場合が多く、勧誘者と販売業者が分かれており、違法行為の抜け道をしっかりと作ったうえでの勧誘方法となっているとの報告でした。

(事務局 金野倫子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体 7)

●「ベトちゃんドクちゃんのこと覚えていますか？」中村梧郎写真展

半世紀前のベトナム戦争で大量にまかれた猛毒のダイオキシンを含む「枯葉剤」は、ベトナムの大地を破壊しただけでなく兵士や民衆、アメリカや韓国の兵士にも被害を及ぼし、ダイオキシン汚染は親から子、子から孫へと世代を越えて被害が続いています。中村梧郎さんは1970年から現在に至るまで、ベトナム戦争取材し、枯葉剤の人体被害を追い続けています。

9月30日(日)仙台市福祉プラザ1階・プラザホールにおいて、ジャーナリストの中村梧郎さんの写真展を開催しました。来場者は130人でした。戦争の残酷さをはらみつつも、美しく、力強く生き続ける人々の姿をとらえた作品約70点。

午前・午後の中村さんによるギャラリートークには、103人が聞き入りました。

中村さんの著書「新版 母は枯葉剤を浴びた」(岩波現代文庫)の書籍販売は、40冊すべて完売しました。

ギャラリートークでは、会場のスクリーンに写真や貴重なデータを映し出しながらい、1961年から10年間の枯葉剤作戦での被害の様子だけでなく、化学兵器は核兵器と同様に即時全面禁止にしなければならないことや、原子力発電所を保持することの危険性など、日頃の情報からはなかなか知りえないことを知る機会となりました。

また、会場にテレビの特集番組を放映するコーナーを設けた

ことで、中村さんが企画をしたオレンジマラソンのことや、枯葉剤の被害を追い続けた中村さんの活動を、より多くの方へ伝えることができました。

地球に暮らす私たちは、たった一つの大切な地球を守るため、平和を実現するためにどうすれば良いかを考え、伝えていかなければと痛感しました。

会場には募金箱を設置し、ユニセフ募金へ4,671円、枯葉剤被害者への募金として7,258円のご協力をいただきました。世界の子どもたちの命と健康を守るため、これからもご協力をお願いいたします。

(事務局長 高橋誠子)



高橋尚子さんとドクちゃん



中村さんによるギャラリートーク



生後10ヶ月当時のベトちゃんドクちゃん



写真展会場内

学生時代に「ベトナム戦争反対」のデモに参加しました。私たちが声を上げること、真実を伝えていくことが大事だと強く感じました。

【参加者の感想】

枯葉剤の被害は決して過去のことでない。加計学園問題の別の真実に驚いた。沖縄のこと(ちょうど本日は沖縄県知事選挙)、福島のこと、貧困と格差、米国側に立つ日本、無力さを感じるが、今日の体験が次のステップになるパワーをいただいた。

わかりやすいお話でした。私は30代ですが、同年代の人にもっと興味を持ってほしいと思いました。

これだけの写真展、一日だけではもったいないと思いました。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人528、法人64団体、任意団体9団体です。合計601です。(9/30現在)

●「エネルギー見える化セミナー」開催

10月4日(木)フォレスト仙台台2階・第1フォレストホールにおいて、「エネルギー見える化セミナー」を宮城県主催により開催しました。

このセミナーでは、事業所の省エネ・コスト削減をめざす事業者をメインターゲットに、事業所の省エネに関する講演会と、実際に省エネ設備等を導入した企業の事例紹介を行いました。事業者や宮城県地球温暖化防止活動推進員などから、40人が参加しました。

はじめに、(一財)省エネルギーセンター東北のエネルギー使用合理化専門員である坂本幸紀さんを講師にお招きし、「事業者の省エネを“実現”する準備とエネルギー見える化実践セミナー」と題して、日本の省エネルギー政策の現状と事業者の省エネ診断の方法等について講演していただきました。省エネ診断を受けたくても二の足を踏んでいたような事業者には、有益な話しだったと思います。

次に、企業の実例として、電気・通信設備工事会社である(株)TOHO社長の早川英雄さんより「EMS補助金導入によるコスト削減の実態」、(株)一ノ蔵・



(一財)省エネルギーセンター東北支部の坂本幸紀さんの講演と企業から事例紹介



(株)TOHO
早川英雄さん



(株)一ノ蔵
山岸仁一さん

営繕エネルギーアドバイザーの山岸仁一さんより「省エネ診断による設備機器の省エネの効果等」をお話いただきました。

参加者からは、「実施した企業からコストや効果の生の声を聞いたのは大変参考になった」との感想もいただいています。

最後に、宮城県環境政策課環境産業振興班技術主査の宍戸文彦さんより「省エネルギー・コスト削減実施支援事業補助金について」お話いただき、県の省エネルギー設備導入に関する補助金の説明がありました。

省エネは、ほとんどの事業者の関心事だと思いますが、日常業務に追われて、じっくり検討する時間がない企業も多く、今回のセミナーは具体的事例も含めて省エネのために何をすれば

よいのかを、じっくり聞く良い機会になったようです。

産業・業務部門の省エネは、家庭部門と同様に、温室効果ガス削減の大きなカギの1つです。今後も事業者向けに、より有効な情報提供ができるよう考えていきたいと思えます。

(事務局統括 小林幸司)

~MELON cafe~ 「プチ講座のご案内」



へろへろくをリメイク
リメイクキャンドル作り

開催日/2018年12月15日(土)
13:30~15:30
場所/MELON事務局内
参加費/一般400円・会員300円
定員/10人(定員になり次第〆切)
お申込は下記 MELON事務局まで

学習会「知らずに食べている？遺伝子組換え食品」
～変わる遺伝子組換え食品表示～

“遺伝子組換えでない”の表示の条件が厳しくなり、今後表示できなくなりそうです。
わたしたちへの影響はあるのでしょうか？

- ◇日時 2018年11月30日(金)10:30～12:00
◇場所 フォレスト仙台2階 第7・10一体会議室
◇定員 100人(託児あり、1歳以上～※要事前申込み)

講師

一般社団法人フーコム事務局長 森田 満樹さん



<講師略歴>

1985年九州大学農学部食糧科学工学科卒業。食品会社研究所、民間研究機関勤務等を経て、現在は消費者団体である一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS を設立、事務局を運営。食品安全、食品表示、消費者関連について講演・執筆活動を行っている。食品表示関連委員の経験は、JAS 調査会(農林物資規格調査会)部会委員、JAS 調査会総会委員、外食における原産地等の表示に関する検討会委員、消費者庁食品表示一元化委員

主催 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を！
みんなで考えよう介護保険！「みやぎ県民フォーラム 2018」

- ◇日時 2018年12月15日(土)
13:00～16:30
◇場所 宮城県民会館 601 会議室
◇定員 200人
◇参加費 無料(事前申込み不要)

第1部:講演

「介護保険はどこに向かうのか?!」
～社会保障改革と介護保険の今後～

講師 芝田 英昭さん

(立教大学コミュニティ福祉学部教授)



第2部:シンポジウム

「介護保険の現状と課題、改善方向を探る」

* コーディネーター

畑山みさ子さん(宮城学院女子大学名誉教授)

* シンポジスト

折腹美己子さん

(特別養護老人ホームハートケア鶴ヶ谷施設長)

千葉由美さん

(認知症のひとと家族の会宮城県支部世話人)

鈴木千絵さん

(宮城県医労連ヘルパー介護労働組合執行委員長)

菅谷洋子さん

(東北文化学園大学准教授)

主催

みんなで考えよう介護保険！

みやぎ県民フォーラム 2018 実行委員会

実行委員会構成団体／

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワーク

みやぎ、社会福祉法人仙台ビーナス会、社会福祉法

人宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、

公益財団法人宮城厚生協会、宮城県医連事業協同

組合、公益社団法人認知症のひとと家族の会宮城県

支部、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労

働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国

福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護

労働者連絡会(順不同)